

幼稚園教育要領における「思考力」の考え方 — 保育要領から平成 29 年度版幼稚園教育要領までの変遷 —

増 田 吹 子

The way of thinking about “The thinking ability” in the early childhood education guidelines for kindergarten:
The transition from postwar to present guidelines.

MASUDA Fukiko

It is emphasized that teachers have to support the growth of “the thinking ability” in the current early childhood education guidelines for kindergarten and nursery school. Then, in this paper, I investigated how “the thinking ability” has been positioned in the early childhood education guidelines since postwar. As a result, it became clear that “the thinking ability” has been valued since around 1990s in Japan and that the growth of “the thinking ability” is associated with the growth of “the communication skills”. So, kindergarten teachers and nursery teachers have to understand these facts in order to support the growth of “the thinking ability”.

Key words : The early childhood education guidelines for kindergarten, The abilities to be brought up, The states of children desired to grow up by the end of early childhood, The thinking ability, Comprehensiveness of early childhood education contents.

キーワード : 幼稚園教育要領、育みたい資質・能力、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿、思考力、領域の総合性

1. 問題の所在及び研究目的

平成 29 年度改定の幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育保育要領、保育所保育指針、(以下、要領・指針とする)に「育みたい資質・能力」「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が新しく加わった。「育みたい資質・能力(3つの柱)」については「生涯にわたる生きる

力の基礎を培うため(中略)保育の目標を踏まえ、次に掲げる資質・能力を一体的に育むよう努めるものとする。」と記されており、「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性」の3つが挙げられている。また、「幼児期の終わりまでに育って

ほしい姿（10 の姿）」は「第 2 章に示すねらい及び内容に基づく保育活動全体を通して資質・能力が育まれている子どもの小学校就学時の具体的な姿であり、保育士等が指導を行う際に考慮するものである。」とされ、「健康な心と体」「自立心」「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活との関わり」「思考力の芽生え」「自然との関わり・生命尊重」「数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚」「言葉による伝えあい」「豊かな感性と表現」の 10 項目が挙げられている¹⁾。

この 3 つの柱と 10 の姿の両方に現れるのが「思考力」と「表現（力）」という 2 つの言葉である。思ったことや考えたこと（思考）を表に出すことが表現であると考えられ、この 2 つは密接に関連している。その両方が現在の幼児教育において重視されていると考えられる。

要領・指針の解説において「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は到達目標ではないと記されている^{註1)}。中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会幼稚園教育専門部会の主査として要領の改訂に携わった無藤隆はその著書や座談会等において、同様のことを繰り返して述べている^{註2)}。しかし、柿元（2018）は保育実践者の立場から『幼稚園教育要領において育みたい資質・能力』については、子どもの学びを『心情・意欲・態度』の視点から捉えてきている保育の現場では、そう混乱が起こるものではないと考える。『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』は、各領域のねらいや内容とは別に具体的姿として示されたことにより、保育の実践や評価、各園の教育課程や指導計画等の中でどのように扱うのか、戸惑いが大きいであろうことが予想される。」と述べている²⁾ように、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」には「具体的姿」が 10 の項目として掲げられており、目指すべき子ども像として読まれかねない。しかし、成田（2008）³⁾や鈴木ら（2019）⁴⁾が、園内研修についての質問紙調査の結果から現場の保育士にとって園内研修を行う「時間の確保」が難しいと指摘しているように、子育て支援や地域との連携、災害時の対応等の多様な仕事を

抱え少ない人数で保育を行う中で、現場では指針・要領並びにその解説書を深く読み込み理解して保育を行うことには困難があると予想される。さらに、安部ら（2019）は、指針・要領の私製解説書において「10 の姿」が実践例と共に示されることで「10 の能力」として捉えられる可能性を指摘しており⁵⁾、私製解説書で学ぶ保育者も「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について十分に理解することが難しいという可能性もある。

しかし、保育内容・教育内容の基準である指針・要領に記されていることを理解せずに幼児に保育を行うことは、理論的な根拠がないまま保育を行うことと同義である。したがって、保育者が指針・要領に記されていることを深く確実に理解して保育・幼児教育の実践にあたることは重要であり、現行の指針・要領において特に重要視されている「思考力」「表現力」についての理解は必須であるといえる。

そこで、本稿では幼稚園教育要領及びその前身である保育要領において「思考力」に関連する言葉がどのように記述されてきたかを整理することにより、幼児期における「思考力」の位置づけがどう変わってきたかを明らかにし、幼児教育の場で「思考力」の意味を深くとらえた上で指導にあたるための示唆を得たいと考える。

2. 研究方法

幼稚園教育要領及び保育要領において「思考力」に関連する言葉を整理するために「思考力」に関連する言葉を現行の平成 29 年度版幼稚園教育要領を基に定義する。

平成 29 年度版幼稚園教育要領において、「思考力」という言葉が表れるのは「育みたい資質・能力」「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」「第 2 章 ねらい及び内容 環境（以下、領域「環境」とする） 3 内容の取扱い」の 3 か所である⁶⁾。

「育みたい資質・能力」における「思考力」の説明は下記のとおりである。

- (2) 気づいたことやできるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする「思考力、判断力、表現力等の基礎」

この中の「思考力」と「判断力」を切り離して考えるのは難しいが、3つの柱において「思考力」とは「気づいたことや、できるようになったことなどを使い」「考える」「試す」「工夫する」力であると捉えられているといえる。

また、「幼児期終わりまでに育て欲しい姿」における「思考力」の説明は下記のとおりである。

- (6) 思考力の芽生え

身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気が付き、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。

「幼児期の終わりまでに育て欲しい姿」では、「思考力」を「身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし」「考える」「予想する」「工夫する」力、「友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに」「気づく」「判断する」「考え直す」力として捉えていることが読み取れる。

領域「環境」の「内容の取扱い(2) 幼児期において自然の持つ意味は大きく、自然の大きさ、美しさ、不思議さなどに直接触れる体験を通して、幼児の心が安らぎ、豊かな感情、好奇心、思考力、表現力の基礎が培われることを踏まえ、幼児が自然との関わりを深めることができるよう工夫すること。」について、幼稚園教育要領解説の中で「どうしてこうなっているのだ

ろうと思いを巡らせ、思考力を働かせる。」と説明されている。

つまり、現行の要領・指針において「気付く」「判断する」「考える」「予想する」「思いを巡らせる」「試す」「工夫する」「考え直す」等の力を「思考力」と捉え、それは「身近な事象に積極的に関わる」こと(=物的環境との関わり)や「友達の様々な考えに触れる」こと(=人的環境との関わり)、「自然の大きさなどに直接触れる」といった体験の中で経験することであるといえる。

そこで、本稿では「気付く」「判断する」「考える」「予想する」「思いを巡らせる」「試す」「工夫する」「考え直す」の8つを幼児教育における「思考力」に関連する言葉として扱う。これらの「思考力」に関連する言葉が、幼稚園教育要領・保育要領において現れる回数及び内容等の項目に占める割合を調べることで、「思考力」がどう捉えられてきたかということについて検討する。

3. 先行研究における「思考力」の考え方

幼児の「思考力」がどのように考えられていたかということについて、先行研究を概観する。先行研究の収集のために、論文検索サイト Cinii で「子ども」「幼児」「保育」「幼児教育」×「思考力」or「考える力」の8パターンで論文検索を行った。

その中で、1900年代前半の文献は、2件のみであった。最も古いものは1902年の「婦人と子ども」の「寄書」の記事「女子の總べて男子に比し思考力に乏しき所以如何といへる質問につきて」である。この中で、「すべて子供は目新しい物に就ては、疑問を發し之を知らまほしと力むることは誰の目にも見ゆる」にも関わらず女兒に対しては母親がそれに対応しない「慣習上」の理由、女子は一見利口に見えても一つのこと熱心に考えることができないという「生理上」の理由から、女子は男子に比べて思考力が乏しいとしている。これは、筆者が「愛

読者の一人」となっており、根拠に基づいた学術論文とは言えないが、当時の子どもの「思考力」についての考え方を知る一助になる⁷⁾。また、石原(1922)は、幼稚園や小学校等の児童教育において「子どもの思考力を與えようと心掛けて居るところは、ないようでございます。誠に残念な事と思って居ります。」と述べている⁸⁾。これらのことから、当時は子どもの思考力に対するの興味関心は高くなかったと考えられる。

1900年代後半の文献は数十件挙がったが、大半が小学校以上の子どもを対象としたものであった。幼児期の子どもの思考力をテーマにしたものは、有元(1970)、村田(1983)等の数件である。有元(1970)は昭和15年と昭和40年の子どもの年齢別質問数の調査を基に、テレビの出現により「幼児の知識の早熟化」と「テレビが子どもの質問の増加にあまり役に立たないだけでなく、子どもの思考力を減退させる」ことを指摘している⁹⁾。村田(1983)は年齢毎の子どもの発話を取り上げ、「考えることの教育」において大人がすべき対応について考察している¹⁰⁾。

2000年代に入ると、前述の条件による検索結果は100件を超え、幼児期の「思考力」に対する関心が高くなっていることが窺える。これらの先行研究の中で、幼児の「思考力」とは何かということについて述べられているものには、宮原ら(2000)、内田ら(2014)がある。宮原ら(2000)は『「考える力」を育てるということは、『定着』『深化』『発展』『転換』『前進』『解釈』『柔軟』『対比』といった思考能力を培うこと』としている。さらに、『「応答的保育」の中でとくに子どもの思考を伸ばす対応として考えられるのが『過程』である。』とし、『「過程」とは、保育者が子どもとの言語的交流のなかで、子どもに説明したり、子どもの話のなかで足りないところを補って『補足』したり、『示唆』を与えるなどして対応することである。』と述べている¹¹⁾。また、内田ら(2014)は国立大学付属幼稚園45園の研究紀要に掲載された事例から幼児が論理的な思考力を働かせていると読み取れる事例を抽出し、平成23・24年度の高等学校の特定な課題に関する調査等を基に、「①規則性・法則性

②比較・分類 ③全体と部分 ④時系列因果・因果関係 ⑤仮説・確認 ⑥人との関係性」を分析の基準として、328事例を分析している¹²⁾。内田ら(2014)の、幼児の論理的思考の分類基準の詳細を下記に示す。

幼児の論理的思考の分類基準 (内田ら 2014)

- ①規則性・法則性：自分なりに規則性、法則性などを見つけようとする姿・その規則性、法則性などを使って考えようとする。
- ②比較・分類：比較したり、分類したりして、対象の特徴を捉えようとする。
- ③全体と部分：おおまかに全体を捉え、全体と部分との関連を捉えるようとする(筆者注：原文のまま)。この発展系として「分解と合成」の関係がわかる。
- ④時系列因果・因果関係(可逆的因果)：状況を捉え、過去の体験から得たことと関連して捉えようとする。時系列で捉えたり、順序性を考えたりする。可逆的操作を使って結果から原因に遡って理由づけたり、因果関係を捉える。
- ⑤仮説・確認：予想したり、イメージを広げたりして考えようとする。仮説を立てたり、それに基づいて確認しようとする。
- ⑥人との関係性：周りの人とのつながり、関係性などから考えようとする。

内田ら(2014)は、この研究において、どの年齢でも上記の6つの視点が読み取れることから幼児期から論理的な思考力を働かせていることが裏付けられることや、年齢によって上記の視点の多さには差があること、論理的思考が展開している事例の全てにおいて保育者による「教導」が皆無であること等を指摘している。

他には、5歳児のエピソードの分析から幼児期の協同性の発達と論理的思考力の発達の関連性について考察した藤谷(2016)¹³⁾、子どもの「思考力」をどう育てるかを主題とした中山(2016)¹⁴⁾、幼児が思考を共有したり広げたり深めたりしていく過程を検討した佐藤(2018)¹⁵⁾

等がある。この中で、藤谷 (2016) は「従来はそれほど重視されてはこなかったが、今後の幼児教育においてキーワードとなっていくと考えられるのが、知識や技能をどのように扱うかという資質・能力の側面である『思考力』である」とし、「協同性の論理的思考力およびメタ認知的能力の発達を総合的に捉えることで、学びの基礎としての幼児期の発達が明らかになってくる」と述べており、近年幼児教育において重要視されている「協同性」について考えるには、「思考力」についても同時に考えなければならないことを指摘している。

4. 幼稚園教育要領・保育要領における「思考力」の位置づけ

(1) 昭和 23 年度制定「保育要領」における「思考力」¹⁶⁾

第 2 次世界大戦の終戦後、1946 (昭和 21) 年に教育基本法、1947 (昭和 22) 年に学校教育法が制定され、1948 (昭和 23) 年度には幼稚園・保育所・保護者に向けての保育の指針となる「保育要領—幼児教育の手引き—」が刊行された。この中で、幼児期に「思考力」をどう育てるかということについては以下のように触れられている。

三 幼児の生活指導

2 知的発達

6. どんな小さい子供でも、機会さえ与えられれば、自分で考える力を持っていることを認識しよう。

どんな子供でも、自分がどうにかしなければならぬ立場に置かれ、またしたいと心から欲する立場におかれれば、おのずからおとなを驚かせるような思考力を発揮するものである。… (中略) …自分で考え、自分で考えを發展させて行く機会を与えるような環境を作つてやる必要がある。(傍線は筆者による。)

「保育要領—幼児教育の手引き—」で「思考力」について述べられているのはこの部分のみである。幼児の生活指導には「1 身体の発育」「2 知的発達」「3 情緒的発達」「4 社会的発達について」の 4 つの項目が挙げられており、それぞれに 4～12、計 32 の内容が記されている。つまり、「思考力」は幼児の生活指導の中で考慮すべき 32 の内容のうちの一つという捉えられ方であった。しかし、「まえがき」の中に「自主的な考えや行いをすることができるようになるには… (中略) …この期においてどんな環境で生活したか、どんな指導・教育を受けたかが大きな影響をもつ」とあるように、幼児の思考力を伸ばすために幼児期が重要であることは理解されている。

尚、保育要領が作成される前年に制定された学校教育法の中で幼児教育について触れられている「第 7 章 幼児教育」の中には「思考力」「考える力」といった文言及び思考力に関連する言葉はない。

(2) 1956 (昭和 31) 年改訂「幼稚園教育要領」における「思考力」¹⁷⁾

保育要領は昭和 31 年に改訂され「幼稚園教育要領」となる。その「まえがき」に改訂の要点として「1. 幼稚園の保育内容について、小学校との一貫性を持たせるようにした。」「2. 幼稚園教育の目標を具体化し、指導計画の作成に役だつようにした。」「3. 幼稚園教育における指導上の留意点を明らかに示した。」の 3 つが挙げられている。また、保育要領が保護者も対象に含めていたのに対して昭和 31 年度版幼稚園教育要領はその対象を幼稚園教諭としており、「健康」「社会」「自然」「言語」「音楽リズム」「絵画制作」の 6 領域が示され、現在の幼稚園教育要領の形に近いものになっている。

昭和 31 年度版幼稚園教育要領は「第 I 章 幼稚園教育の目標」「第 II 章 幼稚園教育の内容」「第 III 章 指導計画の作成とその運営」からなる。「第 I 章 幼稚園教育の目標」において、幼稚園教育の目的や目標として学校教育法第 77 条・78 条 (当時) を記載し、具体的な目標とし

て「1. 健康で安全な生活ができるようになる。」
 「2. 幼稚園内外における身近な集団生活に適応できるようになる。」
 「3. 身近な自然に、興味や関心をもつようになる。」
 「4. ことばを正しく使い、童話や絵本などに興味をもつようになる。」
 「5. 自由な表現活動によって、創造性を豊かにする。」の5つを挙げている。「第Ⅱ章 幼稚園教育の内容」には6つの領域が示されている。「第Ⅲ章 指導計画の作成とその運営」は、「1 経験を組織する場合の着眼点」「2 年・月・週・日単位の指導計画とその運営」「3 指導計画の改善」の3節からなる。

この中で、「思考力」に関連する言葉を抜粋する。(傍線は筆者による)

第Ⅰ章 幼稚園教育の目標

3. 身近な自然に、興味や関心をもつようになる。

○いろいろなものを集めたり、比べたりするようになる

第Ⅱ章 幼稚園教育の内容

2 社会 (2) 望ましい経験

○仕事をくふうしてする。

○仕事をやりそこねたら、またやりなおす。

3 自然 (2) 望ましい経験

○物の遠近・方向・高低・位置・速度などを注意したり、比べたりする。

○動物の食べ物がいろいろと違うことに気づく。

○日の出と日の入り、日なたと日かげを比べる。

○暖い日と寒い日、晴れた日と曇りや雨・風の日などを比べる。

幼稚園教育の目標の32項目の中に「思考力」に関連するものは1項目のみである。また、幼稚園教育の内容の6つの領域には計230の項目が記されているが、そのうち「思考力」に関連する言葉が含まれるものはわずか6つ(2.6%)である。さらに、「第Ⅲ章 指導計画の作成とその運営」には「思考力」に関連する言葉はまっ

たくない。このように、昭和31年度版幼稚園教育要領では、保育要領に比べると「思考力」に関連する言葉が多少増えているといえる。また、「幼稚園教育の目標」「幼稚園教育の内容」において「思考力」に関連する言葉が含まれる7項目のうち4項目に、前述の内田ら(2014)の分類基準¹⁸⁾「②比較・分類」に該当する「比べる」という言葉が含まれていることが特徴的である。

(3) 1964(昭和39)年制定幼稚園教育要領における「思考力」¹⁹⁾

昭和39年度版幼稚園教育要領は「第1章 総則」「第2章 内容」「第3章 指導及び指導計画作成上の留意事項」の3章からなる。昭和31年度版と近い構成であり、6つの領域もそのまま引き継がれているが、「第1章 総則」には、目標ではなく「1 基本方針」と「2 教育課程の編成」の2節が含まれる。

第1章 総則

1 基本方針

(3) 自然および社会の事象について興味や関心をもたせ、思考力の芽ばえをつちかうようにすること。(傍線は筆者による。)

「第1章 総則 1 基本方針」の11ある方針のうちの一つに「思考力」という言葉が出てくる。保育要領の中で「思考力」という言葉が使われており、昭和31年度版には出ていないため、「思考力」という言葉が要領の中に出てくるのは昭和39年度版で2回目ということになる。しかし、保育要領の中の「思考力」は「幼児の生活指導」の32項目のうちの一つとして挙げられていたのに対し、昭和39年度版では「第1章 総則」の中の11項目の「基本方針」の一つとして挙げられていることから、保育要領作成時よりも重要視されていることが窺える。

6つの領域から構成される「第2章 内容」に現れる「思考力」に関連する言葉を抜粋する。(傍線は筆者による。)

健康 2 いろいろな運動に興味をもち、進

んで行うようになる。

- (8) いろいろな運動器具の使い方を知り、くふうして使い、また、あとかたづけをする。

社会 1 個人生活における望ましい習慣や態度を身につける。

- (7) よい悪いの区別ができるようになり、考えて行動する。

3 身近な社会の事象に興味や関心をもつ。

- (4) いろいろな人が、いろいろな場所で働いて、人々のために物を作っていることに気づく。

自然 2 身近な自然の事象などに興味や関心を持ち、自分で見たり考えたり扱ったりしようとする。

- (2) 自然の事象に疑問をいたき、注意して見たりためしたりして、自分で考えようとする。

- (4) おもちゃなどを作って遊ぶときなどに、その作り方や遊び方などをくふうする。

- (5) 身近にある遊具や用具を使うときに、その使い方をくふうする。

4 数量や図形などについて興味や関心をもつようになる。

- (5) 物の形について興味や関心を持ち、丸や四角などの特徴に気づく。

絵画制作 2 感じたこと、考えたことなどをくふうして表現する。

- (1) 感じたこと、考えたことなどをくふうして絵にかいたり、ものに使ったり、飾ったりする。

また、「自然」の指導上の留意事項にも、「思考力」に関連する言葉が含まれる。

イ 2 に関する事項の指導にあたっては、たえず適切な機会をとらえて、きわめて簡単な自然科学的事実に気づかせ、それを正しく見たり考えたりしようとする気持ちを育て、できるだけくふうや創意をはたらか

せるように導き、幼児の発達に応じた考察力や理解力を養うようにすること。

「第 2 章 内容」の 6 領域の中にある 137 の項目のうちの 9 つの項目に加え、指導上の留意点の中にも「思考力」に関連する言葉が含まれている。昭和 31 年度版に現れる「思考力」に関連する言葉が、230 項目のうちの 6 項目 (2.6%) であったのに比べると、137 項目のうちの 9 項目 (6.6%) は割合としては 2.5 倍以上になっている。昭和 31 年度版に多かった「比べる」に代わり「考える」「くふうする」(9 項目中 7 項目に含まれる)が増えている。また、昭和 31 年度版では「社会」「自然」の 2 つの領域にのみ「思考力」に関連する言葉が含まれていたが、昭和 39 年度版では「健康」「社会」「自然」「絵画制作」の 4 つの領域に含まれており、「思考力」が様々な領域で幼児の成長発達に関わる、つまり領域の総合性が「思考力」の成長発達にも関連していることがわかる。

(4) 1989 (平成元) 年改訂幼稚園教育要領における「思考力」²⁰⁾

昭和 39 年度版から 25 年を経て改訂された平成元年度版幼稚園教育要領は「第 1 章 総則」「第 2 章 ねらい及び内容」「第 3 章 指導計画作成上の留意事項」からなる。この構成は、昭和 39 年度版と非常に近いが、「第 2 章 ねらい及び内容」においてそれまでの 6 領域から「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の 5 領域に変更された。

「第 1 章 総則」には昭和 39 年度版の「基本方針」と異なり「2 幼稚園教育の目標」が記されている。その中の 1 つに、思考力について触れられている。

第 1 章 総則

2 幼稚園教育の目標

- (3) 自然などの身近な事象への興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培うようにすること。
(傍線は筆者による。)

それまでの、「基本方針」から「幼稚園教育の目標」への変更はあるが、「第1章 総則」にける「思考力」の位置づけは昭和39年度版と同様である。

「第2章 ねらい及び内容」つまり5領域における「思考力」の位置づけを昭和31年度版・39年度版と比較するために、「内容」にある「思考力」に関連する言葉を抜粋する。(傍線は筆者による。)

人間関係

- (2) 自分で考え、自分で行動する。
- (5) 自分の思ったことを相手に伝え、相手の思っていることに気付く。
- (7) 友達とのかかわりの中で言うてはいけないことやしてはいけないことがあることに気付く。
- (8) 友達と楽しく生活する中できまりの大切さに気付く。

環境

- (1) 自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気付く。
- (2) 季節により自然や人間の生活に変化のあることに気付く。
- (6) 身近なものを使って考えたり試したりするなどして遊ぶ。

言葉

- (7) 生活の中で言葉の楽しさや美しさに気付く。

表現

- (1) 生活の中で様々な音、色、形、手触り動きなどに気付いたり楽しんだりする。
- (4) 感じたこと、考えたことなどを音や動きで表現したり自由に書いたりついたりする。
- (5) いろいろな素材に親しみ、工夫して遊ぶ。

「第2章 ねらい及び内容」の中には、5領域

の合計47項目の内、上記の11項目(23.4%)に「思考力」に関連する言葉がみられた。「内容」の中での出現率は、昭和31年度版の2.6%、昭和39年度版の6.6%に比べると飛躍的に大きくなっている。これは、「内容」の項目数が昭和31年度版・39年度版が共に230であったのに対し、平成元年度版では第2章において5領域それぞれの「ねらい」「内容」「内容の取扱い」が整理され、「内容」が全部で47項目へとスリム化されたことが理由の一つであるといえる。しかし、項目数が減っている中で「思考力」に関連する言葉が含まれる項目が増えていることも注目に値する。

また、昭和31年度版で多かった「比べる」、昭和39年度版で多かった「考える」「くふうする」に代わり、「気付く」(11項目中7項目に含まれる)が増えている。また、「第2章 ねらい及び内容」の中で「内容」以外にも、6か所に「試行錯誤(試す)」「気付く」「考える」が出現しており、このことも昭和39年度版に比べて「思考力」に関連する言葉が増えていることを示している。

(5) 1998(平成10)年度改訂幼稚園教育要領における「思考力」²¹⁾

平成元年度版と同様、「第1章 総則」「第2章 ねらい及び内容」「第3章 指導計画作成上の留意点(平成元年度版では「指導計画作成上の留意事項」)」の3章からなる。「第2章 ねらい及び内容」つまり5領域の「人間関係」「言葉」「表現」の中で「思考力」に関連する言葉が含まれる項目は、平成元年度版と同様であった。5領域の「内容」は50項目あり、そのうち「思考力」に関連する言葉が含まれる項目は14項目で、出現率は28%であった。また、「内容」以外の部分において、10か所に「思考力」に関連する言葉が出現しており、平成元年度版よりやや増えていることがわかった。その中でも特に「環境」において「思考力」に関連する言葉が含まれる項目が増えているため、抜粋して示す。(傍線部は「思考力」に関連する言葉、二重傍線部はそのうち平成元年度版からの変更がある

部分を示す。)

環境

1 ねらい

- (2) 身近な環境に自分からかかわり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。
- (3) 身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。

2 内容

- (1) 自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気付く。
- (3) 季節により自然や人間の生活に変化のあることに気付く。
- (5) 身近な動植物に親しみを持って接し、生命の尊さに気付き、いたわったり、大切にしたりする。
- (7) 身近なものや遊具に興味をもってかかわり、考えたり、試したりして工夫して遊ぶ、

3 内容の取扱い

- (1) 幼児が、遊びの中で周囲の環境とかかわり、次第に周囲の世界に好奇心を抱き、その意味や操作の仕方に関心をもち、物事の法則性に気付き、自分なりに考えることができるようになる過程を大切にすること。
- (2) 幼児期において自然のもつ意味は大きく、自然の大きさ、美しさ、不思議さなどに直接触れる体験を通して、幼児の心が安らぎ、豊かな感情、好奇心、思考力、表現力の基礎が培われることを踏まえ、幼児が自然とのかかわりを深めることができるよう工夫すること。

上記のように、「環境」において平成元年度版にはなかった「思考力」に関連する言葉が平成10年度版では6か所増えている。

(6) 平成 20 年度改訂幼稚園教育要領における「思考力」²²⁾

2005(平成17)年に教育基本法、2006(平成18)年に学校教育法が改正された。平成20年度の幼稚園教育要領の改訂はこれらの改正を受けて初めての改訂となる。

平成20年度版幼稚園教育要領は「第1章 総則」「第2章 ねらい及び内容」「第3章 指導計画及び教育課程に係る教育時間の終了後に行う教育活動などの留意事項」の3章からなる。そのうち、「思考力」に関連する言葉が含まれるのは、「第2章 ねらい及び内容」のみである。それまでの「第1章 総則」には「幼稚園教育の目標(昭和31年度版、平成元年度版、平成10年度版)」「基本方針(昭和31年度版)」が記されていたが、平成20年度版からはこれらが削除されているため、それまで基本方針や目標の一つとして挙げられていた「思考力」が「第1章 総則」に含まれなくなっている。

「第2章 ねらい及び内容」つまり5領域の「内容」には52項目あり、そのうち「思考力」に関連する言葉が含まれるのは15項目であり、出現率は28.8%と平成10年度版とほぼ同様である。また、「内容」以外の部分には、11か所に「思考力」に関連する言葉がみられ、平成10年度版より増えている。

平成10年度版からの変更箇所を抜粋する。(傍線、カッコ内の補足は筆者による。)

人間関係

2 内容

- (8) 友達と楽しく活動する中で、共通の目的を見だし、工夫したり、協力したりなどする。

3 内容の取扱い

- (3) 幼児が互いにかかわりを深め、協同して遊ぶようになるため、自ら行動する力を育てるようにするとともに、他の幼児と試行錯誤(試す)しながら活動を展開する楽しさや共通の目的が実現する喜びを味わうことができるようにすること。

環境

3 内容の取扱い

- (3) 幼児が、… (中略)…。特に、他の幼児の考えなどに触れ、新しい考えを生み出す喜びや楽しさを味わい、自ら考えようとする気持ちが育つようにすること。

領域「人間関係」においては、友達と工夫したり試行錯誤したりするという、平成29年度版で10の姿に挙げられる「協同性」につながる考え方が加わっている。領域「環境」においては、「特に」以下の平成10年度版にはなかった文が加わることによって、「思考力」を育むための保育者の指導をより明確にしている。

(7) 平成29年度改訂幼稚園教育要領における「思考力」²³⁾

平成29年度版幼稚園教育要領は、平成20年度版と同様に「第1章 総則」「第2章 ねらい及び内容」「第3章 指導計画及び教育課程に係る教育時間の終了後に行う教育活動などの留意事項」の3章からなるが、「第1章 総則」の前に「前文」が加わっている。また、「第1章 総則」に「幼稚園教育において育みたい資質・能力及び『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』」が加わった。この中で、前述のように「幼稚園教育において育みたい資質・能力(3つの柱)」の一つとして「思考力・判断力・表現力等の基礎」、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10の姿)の一つに「思考力の芽生え」が挙げられている。従来の幼稚園教育要領と比較すると、「第1章 総則」の中での「思考力」がより重視される方向に位置づけが変わっている。

また「第2章 ねらい及び内容」の5領域の「内容」には53の項目があり、そのうち15項目に「思考力」に関連する言葉が含まれる。出現率は28.3%であり、平成20年度版の28.8%とほぼ同様である。また「内容」以外の部分では15か所に「思考力」に関連する言葉が見られる。「思考力」に関連する言葉が含まれる部分で、平成20年度版からの変更がある箇所を抜粋する。(傍線は「思考力」に関連する言葉、二重傍

線はそのうち平成20年度からの変更がある部分を示す。)

人間関係

1 ねらい

- (2) 身近な人と親しみ、関わりを深め、工夫したり、協力したりして一緒に活動する楽しさを味わい、愛情や信頼感をもつ。

3 内容の取扱い

- (2) 一人一人を活かした集団を形成しながら人と関わる力を育てていくようにすること。自分のよさや特徴に気付き、自信をもって行動できるようにすること。

環境

2 内容

- (8) 身近な物や遊具に興味をもって関わり、自分なりに比べたり、関連付けたりしながら考えたり、試したりして工夫して遊ぶ。

3 内容の取扱い

- (1) 幼児が、… (中略)…。また、他の幼児の考えなどに触れて新しい考えを生み出す喜びや楽しさを味わい、自分の考えをよりよいものにしようとする気持ちが育つようにすること。

表現

3 内容の取扱い

- (3) 豊かな感性は、… (中略)…。その際、風の音や雨の音、身近にある草や花の形や色など自然の中にある音、形、色などに気付くようにすること。

10の姿の一つに「協同性」が挙げられており、これは、現行の要領・指針において重視されているものの一つであるといえる。前述の藤谷(2016)が5歳児の102のエピソードの分析から協同性の発達と論理的思考力の関連を指摘しているよう²⁴⁾に、「協同性」を重視すると同時に「思考力」の育ちにも注目せざるを得ない。このことが、領域「人間関係」のねらいに反映

され、「工夫する」という言葉が加わっていると考えられる。

領域「環境」の内容に「比べる」という言葉が加わっていることから、物的環境との関わりの中で子どもが思考する過程で経験することを、より細かく示していることがわかる。また、内容の取り扱いでは、平成 20 年度版で「自ら考えようとする気持ちが育つ」と記されていた部分が「自分の考えをよりよいものにしようとする」と変更された。このことから、より高度の「思考力」の発揮を経験することが求められていると考えられる。領域「表現」の「内容の取扱い」に「思考力」に関連する言葉が含まれるのは、平成 29 年度版が初めてである。

また、「思考力」に関連する言葉は、下記のように「幼児期の終わりまでの育てほしい姿」の内の「思考力の芽生え」以外の姿にも多く含まれている。(傍線及びカッコ内の補足は筆者による。)

(1) 自立心

身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならぬことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。

(3) 協同性

友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。

(4) 道徳性・規範意識の芽生え

友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり (判断する)、自分の行動を振り返ったり (考え直す)、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。

(5) 社会生活との関わり

家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、幼稚園内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。

(7) 自然との関わり・生命尊重

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすることをもちかたで関わるようになる。

(8) 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚

遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。

(9) 言葉による伝え合い

先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。

(10) 豊かな感性と表現

心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の

仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

10の姿は密接に関連しており一体的に育むものであり、「思考力」だけ他と分離して育つということはありません。しかしながら、他の9つの姿のほぼ全てに「思考力」が関連する言葉が含まれていることから、10の姿が育つには「思考力」が育つことが前提・中心にあると考えられる。

5. 考 察

先行研究を概観する中で、幼児期における思考力についての研究は平成10年頃から盛んになっていることがわかった。また、保育要領から平成29年度版幼稚園教育要領において、「思考力」に関連する言葉が現れる頻度は時代を追うにつれて高くなり、内容等の項目の中で占める割合も上がっている。特に、昭和39年度版「第2章 内容」における「思考力に関連する言葉の出現率6.6%から、平成元年度版「第2章 ねらい及び内容」の各領域の内容における出現率が23.4%へと著しく上昇している。その後は、平成29年度版に至るまで、出現率は28%程度で落ち着いている。

これらのことから、幼児教育において思考力を育てることは戦後70年余りの間に徐々に重視されるようになってきており、1990年前後から2000年頃にかけて特に注目を集めるようになっていくことがわかる。中央教育審議会答申「21世紀を展望した我が国の在り方について」（第1次答申1996年、第2次答申1997年）において急速に変化する社会に対応できる人材の育成が強く求められている^{註3)}ように、日本社会において急激に変化する社会の中で柔軟な考えをもって幸せな人生を送ることができたり、自分の力で考えて新しい物やシステムを生み出したりできる人間を育てることが教育に求めら

れるようになったことが背景にあるといえる。そして、日本社会が先行き不透明な社会であることは、中教審答申から20年以上が経過した現在も変わっておらず、社会の変化に対応できる人材が求められることはこの先も当然変わらないと考えられる。

また、幼稚園教育要領・保育要領における「思考力」についての記述からは、子どもの思考力はただ単に子どもが考えている姿から捉えられるものではなく、違いに気付いたり、比較したり、工夫したりするといった思考する過程も含めて捉えなければならないことがわかる。また、比較することを重視するのか、工夫することを重視するのかも時代によって変化している。もちろんどの観点も重要であるが、特に現在は領域「人間関係」の中で思考力に関連する言葉が多く含まれるようになっていたり、友達の関わりの中で共通の目的に向けて考えたり工夫したりする協同性が重視されていることから、人とのコミュニケーションの中で育つ思考力を捉えることが求められているといえる。当然のことながら、領域の総合性と「思考力」の成長発達に関連があることも考慮して指導することが必要となる。

したがって、これからの社会を生きる幼児の成長発達を支える保育者は、「思考力」は現代社会において身に付けるべきものの中でも最も重視されるものの一つであることを理解し、幼児期の他の様々な要素の成長に関わるものであることを考えなければならない。また、「思考力」の育ちを考える際に中心とされてきた領域「環境」だけでなく、「人間関係」等の他の領域の内容も「思考力」の育ちに関連することを踏まえて子どもの姿を捉える必要がある。つまり、従来思考力の育ちに影響を与えると考えられてきた自然等の環境の中での子どもの姿を捉えるだけでは、子どもの思考力の育ちを十分に捉えたとはいえないということである。友達や保育者との関わりの中で育つ人と関わる力とは優しさや思いやりといったものだけではなく、協同性とは単に周りの人とうまくやっていくことではないということを理解し、人間関係の育ちの側

面からも思考力の育ちを考える必要性を考慮した上で、子どもの姿を捉えた保育が求められる。

註

- 註 1) 幼稚園教育要領解説 p. 52、幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説 p. 50、保育所保育指針解説 p. 62 に共通して「実際の指導では、『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』が到達すべき目標でないことや、個別に取り出されて指導されるものではないことに十分留意する必要がある。」と記されている。
- 註 2) 無藤隆は、「これからの幼児教育」(2017年 ベネッセ教育研究所)において、汐見稔幸(白梅学園大学長)と磯部頼子(ベネッセ教育総合研究所顧問)との座談会の中で『『10の姿』は、従来の5領域を具体的な姿として表したもので、5領域と別個の目標ではありません。』「子どもの姿を振り返る視点として、幼稚園でも保育所でも、『10の姿』が参考になるはずで。といってもこれをこのまま目標とする必要はありません。」と述べている。また、「保育所保育指針 幼稚園教育要領 幼保連携型認定こども園教育・保育要領 解説とポイント」(2018年 ミネルヴァ書房)において、『『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』が到達すべき目標でないことや、個別に取り出されて指導されるものではないことに十分留意する必要があります。』と述べている。
- 註 3) 中央教育審議会答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」第1次答申(1996)では「追い付き追い越せ型の経済成長を遂げてきた我が国は、欧米先進諸国の開発した科学技術を上手に活用するというこれまでの手法はもはや許されず、自ら科学技術を創造し、新しいフロンティアを開拓していくことが求められている。」と記されている。同第2次答申(1997)で

は「これからの我が国社会は、国際化、情報化、科学技術の発展、さらには高齢化・少子化などといった急速な変化に直面し、先行き不透明な厳しい時代を迎えることとなる。こうした社会の変化に柔軟に対応できる、個性的な人材や創造的な人材を育成することは、我が国が活力ある社会として発展していく上で不可欠である。特に、経済や科学技術などの様々な面で、我が国が自ら新しいフロンティアを開拓し、国際社会に貢献していく必要性が高まっており、個人の多彩な能力を開花させ、創造性、さらには独創性を涵養していくことは、教育における極めて重要な課題となっている。」と記されている。

引用・参考文献

- 1) 幼稚園教育要領(平成29年)
- 2) 柿元みはる: 幼稚園教育要領「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」についての一考察—保育実践者の立場から、教育システム研究(奈良女子大学教育システム研究開発センター)(13)、71-80、2018
- 3) 成田朋子: 保育所保育指針の改定と保育士の園内研修へのとりくみについて、名古屋柳城短期大学研究紀要(30)、73-89、2008
- 4) 鈴木正敏、淀川裕美、箕輪潤子、棕田善之、森暢子、野口隆子、上田敏丈、中坪史典、門田理世、芦田宏、小田豊、秋田喜代美: 園内研修の課題と工夫、方向性に関する研究—管理職と職員の回答からの検討—、兵庫県立大学環境人間学部研究報告(14)、31-40、2012
- 5) 安部高太朗、吉田直哉、鈴木康弘: 「10の姿」に込められた能力観の私製解説書による曲解—実践例と能力の対応化による変質—、敬心・研究ジャーナル3(2)、19-29、2019
- 6) 幼稚園教育要領(平成29年)
- 7) 寄書「女子の總べて男子に比し思考力に乏

- しき所以如何といへる質問につきて」、婦人子ども2(2)、1902
- 8) 石原きく子：子供の思考力の養成、幼児教育22(6)、176-178、1922
 - 9) 有元石太郎：テレビの出現による幼児思考力の変化、保育論叢(5)、50-63、1970
 - 10) 村田保太郎：幼児期における質問への対応—幼児期における「考える」ことへの教育—、児童心理37(6)、1127-1134、1983
 - 11) 宮原和子、竹内里絵、宮原英種：幼児の「考える力」を育成する「応答的保育」、近畿大学九州短期大学研究紀要(30)、69-80、2000
 - 12) 内田伸子、津金美智子：乳幼児の論理的思考の発達に関する研究—自発的活動としての遊びを通して論理的思考力が育まれる—、保育科学研究5、131-139、2014
 - 13) 藤谷智子：幼児期の協同性の発達における論理的思考—5歳児の発達過程に着目して—、武庫川女子大学紀要 人文・社会科学編64、31-39、2016
 - 14) 中山英充子：思考力の芽生えを培うための環境・援助のあり方とは—感じ、考え、試す3歳児の姿から—、広島大学附属三原学舎園研究紀要(6)、25-32、2016
 - 15) 佐藤康富：幼児期における思考力の深化過程に関する研究、鎌倉女子大学紀要(25)、89-99、2018
 - 16) 保育要領(昭和32年)
 - 17) 幼稚園教育要領(昭和31年)
 - 18) 内田伸子、津金美智子：前掲書
 - 19) 幼稚園教育要領(昭和39年)
 - 20) 幼稚園教育要領(平成元年)
 - 21) 幼稚園教育要領(平成10年)
 - 22) 幼稚園教育要領(平成20年)
 - 23) 幼稚園教育要領(平成29年)
 - 24) 藤谷知子：前掲書

(2020年3月31日受稿)